

佐久広域連合告示第4号

平成29年佐久広域連合議会第3回定例会を次のとおり招集する。

平成29年9月19日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 平成29年9月29日（金）午後1時

2 場 所 佐久広域連合議場（講堂）

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	林	稔	君	2番	清	水	喜久男	君		
3番	竹	内	健一	君	4番	高	橋	良衛	君	
5番	中	條	壽一	君	6番	市	川	稔宣	君	
7番	神	津	正	君	8番	井	出	浩司	君	
9番	小	林	貴幸	君	10番	有	坂	辰六	君	
11番	渡	邊	光	君	12番	嶋	崎	稔夫	君	
13番	篠	原	光一	君	14番	高	見	澤	一好	君
15番	小	宮	山	雅則	君	16番	岡	部	勝一	君
17番	市	村	守	君	18番	佐	藤	敏明	君	
19番	小	井	土	哲雄	君	20番	五	味	高明	君
21番	西	藤	努	君	22番	田	中	三	江	君

不応招議員（なし）

平成29年佐久広域連合議会第3回定例会

平成29年9月29日（金曜日）

議事日程（第4号）

開会宣告

仮議席の指定

諸般の報告

新議員の紹介

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員指名

第 3 会期決定

第 4 副議長の選挙

第 5 常任委員会委員の選任

第 6 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第 17号 平成28年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

議案第 18号 平成28年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 19号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 20号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 21号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 22号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 23号 平成29年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について

議案第 24号 平成29年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）について

議案第 25号 平成29年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について

議案第 26号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について

議案第 27号 平成29年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）について

議案第 28号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について

第 7 一般質問

第 8 議案質疑

第 9 議案委員会付託

(休憩)

第 10 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第 11 意見書案上程・説明、質疑・討論・採決

意見書案第 1 号 長野家庭裁判所佐久支部において、調査官の常駐、少年審判の取り扱い、及び庁舎の建て替えを求める意見書の提出について

第 12 閉会宣告

出席議員（22名）

1番	林	稔	君	2番	清	水	喜久男	君				
3番	竹	内	健一	君	4番	高	橋	良衛	君			
5番	中	條	壽一	君	6番	市	川	稔	宣	君		
7番	神	津	正	君	8番	井	出	浩	司	君		
9番	小	林	貴	幸	君	10番	有	坂	辰	六	君	
11番	渡	邊	光	君	12番	嶋	崎	稔	夫	君		
13番	篠	原	光	一	君	14番	高	見	澤	一	好	君
15番	小	宮	山	雅	則	君	16番	岡	部	勝	一	君
17番	市	村	守	君	18番	佐	藤	敏	明	君		
19番	小	井	土	哲	雄	君	20番	五	味	高	明	君
21番	西	藤	努	君	22番	田	中	三	江	君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二君	代 表 副広域連合長 (小諸市長)	小泉俊博君
代 表 副広域連合長 (川上村長)	藤原忠彦君	代 表 副広域連合長 (立科町長)	米村匡人君
副広域連合長 (小海町長)	新井寿一君	副広域連合長 (南牧村長)	大村公之助君
副広域連合長 (南相木村長)	中島則保君	副広域連合長 (北相木村長)	井出高明君
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木 勝君	副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻 進君
副広域連合長 (御代田町長)	茂木祐司君	監 査 委 員	塩澤勝巳君
会 計 管 理 者	青木 源君	事 務 局 長	平島郁勇君
消 防 長	小平 学君	消 防 次 長	柴崎好広君
福 祉 課 長	木次洋史君	勝間園所長	菊原秀浩君
清和寮寮長	長田英典君	総務課長	丸山善範君
警 防 課 長	佐藤一明君	通信指令課長	小林 透君
食 肉 流 通 センター管理係長	中澤 正君		

議会事務局

事務局次長	小沢 治	庶務係長	関口直司
-------	------	------	------

◎開会宣告

(午後 1時00分)

○議長（高橋良衛君） 本会議に入ります前に、御連絡を申し上げます。本日、本会議終了後、長年にわたり佐久広域連合で御活躍された方々への感謝状の贈呈式が、この議場においてとり行われます。御承知願います。

それでは、ただいまから平成29年佐久広域連合議会第3回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は22名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配付してありますので、ご覧願います。

◎仮議席の指定

○議長（高橋良衛君） 次に、議事進行上、仮議席を指定いたします。

新たに選出されました連合議員の仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

◎傍聴及び報道許可

○議長（高橋良衛君） 本会議傍聴のため申し出がございまして、これを許可してあります。

また、報道機関及び広報取材のため申し込みがあり、これを許可してありますので、御承知を願います。

◎諸般の報告

○議長（高橋良衛君） 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、印刷してお手元に配付してありますので、ご覧うこととして、朗読は省略いたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認めます。よって、朗読は省略いたします。

◎新議員紹介

○議長（高橋良衛君） 新議員の紹介をいたします。

新議員は、御代田町議会議長、小井土哲雄議員、御代田町議会副議長、五味高明議員の以上2名であります。

ここで、新たに連合議員になられた皆さんから御挨拶を願います。

最初に御代田町議会議長、小井土哲雄議員、登壇願います。

○19 (小井土哲雄君) この9月に御代田町議会選挙がございまして新たに御代田町議会議長となりました小井土哲雄でございます。微力ではございますが皆様とともに連合議会の発展に尽くしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 (高橋良衛君) 次に御代田町議会副議長、五味高明議員、登壇願います。

○20 (五味高明君) 皆さんこんにちは。ただ今紹介いただきました御代田町議会副議長の五味高明と申します。よろしくお願いいたします。この度佐久広域連合議会議員に選出されましたのでよろしくお願いいたします。広域議会についてはあまりよくわからないこともありますけれどもしっかりと学習して佐久広域発展のために頑張りたいと思っております。皆様にはご指導ご支援をお願いしましてごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 議席の指定

○議長 (高橋良衛君) 日程第1 議席の指定を行います。

会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

19番、小井土哲雄議員、20番、五味高明議員、以上のとおり、指定いたします。

◎日程第2 会議録署名議員指名

○議長 (高橋良衛君) 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、12番、嶋崎稔夫議員、14番、高見澤一好議員の2名を指名いたします。

◎日程第3 会期決定

○議長 (高橋良衛君) 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、9月5日に議会運営委員会が開かれ、御協議願っておりますので、その結果を委員長から御報告願います。

議会運営委員会、市川委員長。

[議会運営委員長 市川稔宣君登壇]

○議会運営委員長 (市川稔宣君) 議会運営委員会の報告をいたします。

去る9月5日、佐久広域連合議会第3回定例会に会期及び日程等について、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、決算認定6件、予算案6件の計12件であります。一般質問の通告者はありません。議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。会期につきましては、みなさんのご協力を得まして、本日1日間といたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

ます。

なお、「長野家庭裁判所佐久支部において調査官の常駐、少年審判の取り扱い、及び庁舎の建替えを求める意見書」を、本定例会において審議したい旨の提案があり、協議の結果、総務委員会において審議を行うこととなり、審議の結果における日程の追加については、議長に一任することで協議が整っております。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、ご報告いたしました。

○議長（高橋良衛君） お諮りいたします。

本定例会の会議につきましては、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第4 副議長の選挙

○議長（高橋良衛君） 日程第4 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、小井土哲雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました小井土哲雄議員を、副議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小井土哲雄議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました小井土哲雄議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、副議長に当選されました小井土哲雄議員から、副議長就任の御挨拶をお願いいたします。

○副議長（小井土哲雄君） ただいま佐久広域連合議会副議長という重責を御指名いただき、議員の皆様方の御同意をいただきまして、改めて務めさせていただくことの重責を感じているところでございます。議長の補佐役として、この重責を果たしてまいりたいと考えております。議員各位並びに理事者の皆様方の御支援・御協力をお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（高橋良衛君） ありがとうございます。

◎日程第5 常任委員会委員の選任

○議長（高橋良衛君） 日程第5 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

欠員となっております常任委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務委員会委員に小井土哲雄議員、経済建設保健衛生委員会委員に五味高明議員、以上のとおり、それぞれ指名したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎日程第6 議案の上程、連合長招集挨拶、議案総括説明

○議長（高橋良衛君） 日程第6 議案の上程をいたします。

連合長から決算認定6件、予算案6件、計12件が提出されております。

議案第17号から議案第28号までを一括上程いたします。

次に、連合長から招集挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

柳田連合長。

[広域連合長 柳田清二君登壇]

○連合長（柳田清二君） 皆さん、こんにちは。招集の御挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成29年佐久広域連合議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には定刻に御参集いただき、議会が開会できましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

それでは議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合を取り巻く最近の情勢並びに主要事業の運営状況について、4点申し上げます。

1点目といたしまして、広域観光についてでございます。7月1日から始まりました大型誘客事業の信州デスティネーションキャンペーンもあすの9月30日が最終日となり、佐久地域では、小海線の観光列車（HIGHRAIL 1375）の運行をメインといたしました3カ月間に及ぶキャンペーンが展開されたところであります。

今後は、本キャンペーンが佐久地域の観光にどれだけの効果をもたらしたか、検証されることとなりますが、その結果に期待を寄せているところでございます。

また、同時に当広域連合におきましては、県の元気づくり支援金を活用しまして、移住者目線による地域観光資源の磨き上げ・発信事業を展開しているところでございます。

これは、「ふれあい」と「交流」による活力ある地域づくりを目指し、佐久地域の魅力を全国に発信する「軽井沢ドライブガール」をミュージックバードのFM番組とFM軽井沢との共同制作により、毎週日曜日14時10分から14時20分までの10分枠で放送しております。イメージガールの「藍里なみき」さんが佐久地域の魅力的なスポットをドライブし、観光アピールをする内容でございます。FMさくだいら、FM軽井沢のほか、全国のコミュニティFM局86局で放送しております。来年3月まで放送する予定です。リスナーからも「軽井沢ドライブガールが次にどこへ行くのか、楽しみにしています。」といった声や「八千穂高原は行ったことがない場所なので、ぜひ訪れてみたいと思います。」こういったメッセージが届いています。今後の反響を大いに期待するところでございます。

2点目といたしまして、高齢者福祉施設の運営状況でございます。介護報酬の減額改定、深刻な介護職員不足や施設、設備の老朽化など、高齢者福祉施設を取り巻く環境は大変厳しい状況にある中で、利用者個人の尊厳を守り、質の高い介護サービスの提供ができるように職員研修などを通じて、職員の資質・介護技術の向上を図り、利用者の皆様が快適で安心して生活を送っていただけるよう取り組んでいるところでございます。また、「佐久広域連合社会福祉施設のあり方について」の趣旨に基づき、養護老人ホーム・特別養護老人ホーム「勝間園」、同じく「美ノ輪荘」におきまして現在、平成30年4月1日の移転新築に向けまして、社会福祉法人「ジェイエー長野会」と日々打ち合わせをしながら、スムーズな運営移管に向け、着々と準備を進めているところでござい

す。

新勝間園、新美ノ輪荘の施設名称についてでございますが、新勝間園につきましては「うすだコスモ苑」、新美ノ輪荘につきましては「こうみの里」と決定いたしました。

この新名称が佐久地域の皆様に親しまれるよう、ジェイエー長野会の運営にさらなる期待をいたしております。

3点目は、地域医療の充実についてでございます。

平成28年度より、佐久医療センターが実施する不採算医療の機能を担う救命救急センター及び周産期医療に関する診療経費に対し、当広域連合より1億3,000万円の補助金を交付いたしました。

そして、さきに開催いたしました本年度第2回正副連合長会議におきまして、佐久医療センターの平成28年度決算状況の説明を受けたわけでございますが、外来収入は43億5,429万5,000円で前年度比2億6,096万6,000円の増、入院収入120億7,097万1,000円、前年度比といたしまして2億7,260万6,000円の増、総収入額、179億2,052万1,000円、総支出額は186億5,214万円となりまして、当期剰余金はマイナス7億3,161万9,000円で、前年度比6億3,512万7,000円改善されたという報告となっております。

今後も引き続き地域の医療施設との連携をさらに進め、地域住民のニーズに応えられますよう、よりよい病院をつくり、安心・安全な医療の提供に努めていただくことを期待するものでございます。

4点目としまして、消防関係について申し上げます。

本年8月23日、宮城県総合運動公園で開催されました「第46回全国消防救助技術大会」に長野県代表として、軽井沢消防署「はしご登はん」、北部消防署「ロープブリッジ渡過」及び南部消防署「ほふく救出」の3チームが出場いたしました。特に「ロープブリッジ渡過」に出場いたしました北部消防署の柳澤陽消防士が、見事全国2位の成績をおさめることができました。

私から「佐久広域連合長表彰」の授与を行い、祝福と称賛の意を表した次第です。

昨年の南部消防署の「ほふく救出」の優勝に続き、2年連続での全国大会上位入賞は、佐久広域消防の日ごろの訓練のたまものであり、引き続き訓練に励み、地域の皆様から信頼される消防職員となるよう期待するものであります。

続きまして、「災害に強い佐久地域」、「災害に強い消防」の一つといたしまして、現在、消防指令センターで入手した災害情報、消防活動及び地震情報や、Jアラート起動によるミサイル情報などにつきまして、「災害情報ダイヤル」により、「ただいま、どの地区で火災が発生しています。」と災害情報を発信しておりますが、10月からは、「先ほど緊急地震速報が発表されましたが、現在この地震による災害出動はありません。」といった発信内容に改め、また、一例ではござ

いますが、「現在、千曲川の野沢橋上流左岸では、氾濫危険水位に到達しました。消防署、消防団が出勤し、警戒活動を実施しています。」と発信するなど、消防が対応している内容や把握している情報を、より具体的かつわかりやすく提供してまいります。

また、災害情報ダイヤルの電話回線を現在の5回線から10回線に増設し、地域の皆様の問い合わせに対応できるように改善いたします。

このように火災、災害、緊急時の状況を地域の皆様に提供し、その対応方法の周知など、地域に密着した消防体制の構築をさらに推進してまいります。

続きまして、9月14日に東京都の日本消防会館ニッショーホールにおきまして、第36回全国消防殉職者慰霊祭が、消防職員・団員の御遺族を初め、国会議員、全国の消防関係者など、約700人の皆様が参列し厳粛なうちに開催されました。

当日の慰霊祭には、故大工原正治消防司令長の奥様、御両親も御参列をいただきました。式典では安倍内閣総理大臣の追悼の言葉が代読され、野田聖子総務大臣より「志高い皆さんを失ったことは痛恨のきわみ。尊い犠牲の上に基づく遺志を永く後世に受け継がなければならない。」と力強いお言葉が述べられました。また、御遺族から「地域の安全を守る崇高な使命に殉じたことは大きな誇りであり、残された家族が助け合い、苦しみや悲しみを乗り越えていきます。」と、心境が述べられました。

その後、参列者の皆様による献花が行われましたことを御報告申し上げます。

なお、10月13日には長野市の「長野県殉職消防関係者顕彰の碑」において、平成29年度長野県消防関係殉職者慰霊祭がとり行われる予定でございます。

それでは、引き続きまして議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、決算認定6件、補正予算案6件、合わせて12件でございます。

本定例会に提案いたしました決算は、平成28年度佐久広域連合一般会計及び5特別会計の決算です。それぞれ監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いしようとするものです。

続きまして、補正予算案について申し上げます。

今回の一般会計補正予算（第2号）は、財源の組みかえの調整をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額に変更はございません。

次に、消防特別会計補正予算（第2号）は一般会計同様、歳入歳出予算の総額に変更はございません。

次に、養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、4万2,000円を増額補正し、総額を2億2,604万2,000円とするものでございます。

次に、特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、12万7,000円を増額補正し、総額を9億8,012万7,000円とするものでございます。

次に、救護施設特別会計補正予算（第1号）は、4万1,000円を増額補正し、総額を2億1,664万1,000円とするものでございます。

次に、食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）は、1万4,000円を増額補正し、総額を1億3,461万4,000円とするものでございます。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては事務局長、消防長より説明いたしますので、審議のほどお願い申し上げる次第でございます。

また、最後になりましたけれども、新たに議会へおいでになりました、御代田町から小井土議員さん、そしてまた五味議員さんにおかれましては広域の重責を担っていただくわけでございます。

また、特に小井土議員さんにおかれましては副議長さんということでございます。

今後とも御指導賜りますよう改めてお願い申し上げて御挨拶とさせていただきますと思います。

◎議案第17号の説明

○議長（高橋良衛君） 議案第17号 平成28年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、説明を求めます。

平島事務局長。

〔事務局長 平島郁勇君登壇〕

○事務局長（平島郁勇君） 初めに、平成28年度一般会計の5つの特別会計の総額につきまして、御説明を申し上げます。

お手元に配付いたしております緑色の表紙、平成28年度一般会計・特別会計歳入歳出決算説明書をご覧くださいと存じます。

2ページになりますので、よろしく願いいたします。

一般会計と5つの特別会計の総額につきましては歳入決算額は43億3,423万1,579円で、歳出決算額は43億2,263万2,066円でございます。歳入歳出差引額は1,159万9,513円をもって決算を終了いたしました。

それでは、議案第17号平成28年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定につきまして御説明を申し上げます。

同じく2ページでございますが、一般会計の歳入決算額は8億3,359万8,663円で、歳出決算額は8億3,173万6,098円でございます。歳入歳出差引額は186万2,565円をもって決算を終了いたしました。

次に、3ページをご覧くださいと存じます。

主な歳入は1款分担金及び負担金で、市町村からの分担金でございます。

次に、5ページをご覧くださいと存じます。

主な歳出は、3款民生費の老人福祉施設費、勝間園、美ノ輪荘建設予定地購入料、4款衛生費の

火葬場費、地域医療運営費でございます。

次に、11ページをご覧いただきたいと存じます。

基金の運用状況でございますが、(4) 広域連合財政調整基金の平成28年度末現在高は、消防特別会計部門を含めまして、5,061万9,000円となりました。

また、(5) 広域連合減債基金の平成28年度末現在高は227万6,400円となりました。

以上、御説明申し上げます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第18号の説明

○議長(高橋良衛君) 次に、議案第18号 平成28年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について、説明を求めます。

小平消防長。

[消防長 小平 学君登壇]

○消防長(小平 学君) 議案第18号 平成28年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

説明に当たりましては、ただいま説明いたしました事務局長と同様、平成28年度一般会計・特別会計歳入歳出決算説明書の5ページの特別会計及び6ページの(1) 佐久広域消防特別会計欄をご覧いただきたいと存じます。

それでは、恐縮でございますが、説明の前に平成28年度の佐久広域消防の主な事業等につきまして、先に御報告させていただきたいと存じます。

最初に平成28年度の火災救急件数でございますが、このうち火災件数は126件で、前年度比28件の増加でございます。増加の要因は、春先の雨が平年に比べ少なかったため、畑や土手の枯れ草焼きやたき火の件数が増加となったものでございます。

次に救急件数ですが、1万230件で、前年度比118件の増加で、2年連続1万件を超えている状況でございます。急病は6割、高齢者の方の搬送が多い状況でございます。

恐れ入ります。これにつきましては、この資料にございません。私からの説明とさせていただきたいと思っております。

なお、救急件数は高齢化社会によりさらに増加すると言われておりまして、御参考までに本年1月から9月28日現在で前年比289件の増加となっているところでございます。このような救急増加に対応するため、県の医療推進課、佐久地域の救急医療機関、消防本部が連携しまして、救助情報のICT化、情報通信機の整備によりまして、今後もしっかりと救急業務を推進してまいりたいと考えております。

次に、昨年1月に軽井沢町で発生しました大変痛ましい大型スキーバスの転落事故での一つの課題が解消されました。内容につきましては、小諸市内のレッカー会社様との応援協力の協定でござ

います。大型クレーンを所有しております。圏域内で大型車両や特殊車両の運転事故等の緊急時に昼夜を問わず出動していただける、大変ありがたい協定を締結させていただきました。締結日は平成28年8月1日でございます。今後の中部横断自動車道南進などによる交通事故や多様化する災害に消防本部としてしっかりと対応してまいりたいと考えております。

次に、平成29年3月5日に発生しました長野県消防防災ヘリコプター「アルプス」の墜落事故により、当本部からの派遣であります大工原消防司令長を含む搭乗者9人の全員が亡くなりました。当時、消防本部では急遽3月定例会におきまして消防署付の専決補正をお願い申し上げ、早い時期に御遺族様へお届けできましたことを心より感謝申し上げます。皆様、本当にありがとうございました。

また、先ほど連合長招集の御挨拶にもありましたように9月14日、私も全国消防殉職者慰霊祭に出てまいりましたが、御遺族様の幼子を連れての献花には二度とこのような悲しいつらい事故を起こしていけないと消防職員の安全管理の徹底をかたく心に誓ったところでございます。

大変恐縮ではございます。それでは、説明に入らせていただきます。

6ページ、(1)消防特別会計でございますが、これは1本部・7消防署・1分遣所にかかわる経費でございます。

歳入決算額は20億3,361万5,498円で、歳出決算額は20億3,040万5,984円でございます。

歳入歳出差引額は320万9,514円をもって決算を終了いたしました。

なお、本額は平成29年度への繰越金となるものでございます。

次に、消防特別会計の主な歳入では、市町村からの分担金でございます。ほか、使用料及び手数料等でございます。

続きまして、主な歳出としましては消防本部費及び消防署費でございます。

主な事業では、消防本部費としまして指令台保守委託料、この委託は平成27年4月1日運用開始の高機能消防指令センターの保守委託でございます。

次の指令システム回線通信料は、119番で受信した災害情報を各消防署、市町村担当課に伝送する専用回線料や職員及び各消防団への災害発生時の電話及びメール代等でございます。

次に、主な消防署費では車両更新でございます。北部消防署に水槽付ポンプ自動車、南部消防署、御代田消防署には、高規格救急自動車とこの救急車に積載します高度救命処置資器材の更新整備を図りました。

次に、恐れ入ります。ページは11、12ページをお開き願いたいと存じます。

基金の運用状況でございます。

下段(6)の佐久広域連合消防救急無線デジタル化整備基金ですが、平成28年度末残高は5億1,456万227円でございます。

なお、本基金は消防救急無線デジタル化整備事業に伴います起債の償還に充当する基金でございます。

次に、（７）の佐久広域連合消防施設整備基金は、残高ゼロ円でございます。

最後になりますが、５の負債の内訳でございます。消防特別会計は、５億７，８００万２，１３１円でございます。

詳細につきまして、２２ページの負債目録をご覧いただきたいと存じます。消防関係は起債台帳番号８０番から８５番でございます。償還終了年度は記載のとおりでございますので、御確認いただきたいと存じます。

以上、御説明申し上げました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第１９号の説明

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第１９号、議案第２０号、議案第２１号、議案第２２号の４特別会計の歳入歳出決算認定について、一括説明を求めます。

平島事務局長。

[事務局長 平島郁勇君登壇]

○事務局長（平島郁勇君） 議案第１９号から議案第２２号まで一括して、御説明を申し上げます。

初めに、議案第１９号 平成２８年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明申し上げます。

平成２８年度一般会計・特別会計歳入歳出決算説明書の７ページをご覧いただきたいと存じます。歳入決算額は２億２，０３９万６，８６０円で、歳出決算額は２億１，９３５万４，５０７円でございます。

歳入歳出差引額は１０４万２，３５３円をもって決算を終了いたしました。

主な歳入は、措置費等負担金、サービス収入でございます。

主な歳出は、総務費、施設費でございます。

次に、１１ページをご覧いただきたいと思えます。

基金の運用状況でございますが、（１）佐久広域社会福祉施設財政調整基金の平成２８年度末現在高は、特別養護老人ホーム特別会計部門を含めまして１２億７，５１６万１，１２０円となりました。

次に、議案第２０号 平成２８年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明申し上げます。

先ほどの説明書、７ページにお戻りいただきたいと存じます。

勝間園・美ノ輪荘・豊昇園・塩名田苑の４施設にかかわる経費でございます。

歳入決算額は９億２３５万４，６３８円で、歳出決算額は８億９，８２２万５，８５０円ござ

います。

歳入歳出差引額は412万8,788円をもって決算を終了いたしました。

主な歳入は、4施設ともサービス収入でございます。

歳出につきましては、社会福祉施設費の給食調理業務委託料などがございます。

次に、議案第21号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明申し上げます。

決算説明書の10ページをご覧くださいと存じます。

歳入決算額は2億1,165万8,922円で、歳出決算額は2億1,061万7,304円でございます。

歳入歳出差引額は104万1,618円をもって決算を終了いたしました。

主な歳入は、県市負担金及び自己負担金でございます。

主な歳出は、総務費でございます。

次に11ページをご覧くださいと存じます。

基金の運用状況でございますが、(2)佐久広域救護施設財政調整基金の平成28年度末現在高は、7,142万8,715円となりました。

次に、議案第22号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明申し上げます。

同じく決算説明書、10ページをご覧くださいと存じます。

歳入決算額は1億3,260万6,998円で、歳出決算額は1億3,229万2,323円でございます。

歳入歳出差引額は31万4,675円をもって決算を終了いたしました。

主な歳入は、使用料及び手数料、繰入金でございます。

主な歳出は、衛生費でございます。

次に、11ページをご覧くださいと存じます。

基金の運用状況でございますが、(3)佐久広域食肉流通センター財政調整基金の平成28年度末現在高は、3,688万9,320円となりました。

次に、12ページをご覧くださいと思います。

負債の内訳でございますが、食肉流通センター特別会計分は、8,926万4,650円でございます。内訳につきましては、恐れ入りますが22ページ、負債目録をご覧くださいと存じます。

起債台帳番号、68から73まででございます。起債の償還は平成31年度及び平成32年度で終了となっております。

以上、議案第19号から議案第22号まで、決算内容を一括御説明申し上げます。御審議のほ

どよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋良衛君）　ここで、監査委員から一般会計及び各特別会計の決算審査結果の報告を求めます。

塩澤監査委員。

〔監査委員 塩澤勝巳登壇〕

○監査委員（塩澤勝巳君）　監査委員の塩澤でございます。

平成28年度佐久広域連合決算の審査結果につきまして、御報告を申し上げます。

本審査は、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づきまして、佐久広域連合長から審査に付されました平成28年度佐久広域連合一般会計、消防特別会計、養護老人ホーム特別会計、特別養護老人ホーム特別会計、救護施設特別会計、食肉流通センター特別会計、以上6会計における歳入歳出決算書及び決算附属書類、並びに財産に関する調書、また、基金の運用状況に関する調書等について、平成29年8月4日、7日、8日の3日間にわたり、市村監査委員と審査を行いました。審査に当たりましては、青木会計管理者並びに平島事務局長をはじめ、関係担当職員から詳細な内容を聴取するとともに、関係書類を慎重に審査いたしました。

その結果、決算書類及び関係調書等、いずれも関係法令等に基づき作成されており、各会計とも計数は正確であることを認めました。また、事業執行に当たってはどの部署においてもよく検討され、創意工夫され、実施されていたところでございます。各会計執行の状況及びこれに対する意見につきましては、既に連合長宛てに提出いたしました決算審査意見書に述べたとおりであります。皆様方にはお手元に配付申し上げますので、ご覧いただきたいと存じます。

これからも、広域行政での取り組みが地域住民の安全の浸透、福祉の向上、加えて業務の効率化、経費の節減に寄与されることを期待いたして、決算審査の結果報告といたします。

◎議案第23号の説明

○議長（高橋良衛君）　次に、議案第23号 平成29年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について、説明を求めます。

平島事務局長。

〔事務局長 平島郁勇君登壇〕

○事務局長（平島郁勇君）　議案第23号 平成29年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）につきまして、御説明を申し上げます。

議案つづり、9ページになります。及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に変更はございません。

次に、4ページをお願いいたします。

歳入の1款分担金及び負担金の減額をお願いいたしまして、3款繰入金、6款繰越金、7款財産収入を増額し、財源組みかえの調整をお願いするものでございます。

以上、議案第23号の御説明を申し上げました。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

◎議案第24号の説明

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第24号 平成29年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）について説明を求めます。

小平消防長。

[消防長 小平 学君登壇]

○消防長（小平 学君） それでは、議案第24号 平成29年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明を申し上げます。

ただいま事務局長から説明がありましたが、続きのつづりになっております。

10ページの消防特別会計補正予算（第2号）になります。

それでは、補正予算書の1ページから3ページをお願いしたいと存じます。

本案は、歳入歳出予算の総額に変更はございません。歳入の財源組みかえのため、補正をお願いするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

歳入の1款分担金及び負担金では、市町村分担金の減額補正をお願いするものでございます。内訳につきましては次の、3款の県支出金から6款の繰越金までの補正額の計を市町村分担金と精算するものでございます。

続きまして、3款の県支出金の減額補正は、県からの特例処理事務交付金の確定によるものでございます。

5ページをお願いいたします。

4款の財産収入の増額補正は、インターネットオークションによります消防ポンプ自動車1台と救急車2台の売り払い収入でございます。

次の5款は、財政調整基金からの繰り入れ。

6款は、繰越金の確定によるもので、ともに増額補正をお願いするものでございます。

最後、6ページになりますが、市町村分担金が記載されておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、御説明申し上げましたが、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

◎議案第25号の説明

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第25号 平成29年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について、説明を求めます。

平島事務局長。

〔事務局長 平島郁勇君登壇〕

○事務局長（平島郁勇君） 議案第25号 平成29年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

議案つづりの11ページから、それ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,604万2,000円とするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

決算で確定いたしました繰越金として、歳入の7款繰越金の増額をお願いいたしまして、歳出の1款民生費と財政調整基金への積み立てをお願いするものでございます。

以上、議案25号の御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第26号の説明

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第26号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

平島事務局長。

〔事務局長 平島郁勇君登壇〕

○事務局長（平島郁勇君） 議案第26号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。

同じく議案つづり12ページ、及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8,012万7,000円にするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

決算で確定いたしました4施設の繰越金として、歳入の1款繰越金の増額をお願いいたしまして、次に5ページから6ページにかけて歳出の1款、民生費の財政調整基金への積み立てをお願いするものでございます。

以上、議案第26号の御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第27号の説明

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第27号 平成29年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

事務局長、平島君。

〔事務局長 平島郁勇君登壇〕

○事務局長（平島郁勇君） 議案第27号 平成29年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

同じく議案つづり、13ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出、それぞれ2億1,664万1,000円にするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

決算で確定いたしました繰越金として、歳入の5款、繰越金の増額をお願いいたしまして、歳出の1款、民生費の財政調整基金への積み立てをお願いするものでございます。

以上、議案第27号の御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第28号の説明

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第28号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

事務局長、平島君。

〔事務局長 平島郁勇君登壇〕

○事務局長（平島郁勇君） 議案第28号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

同じく議案つづり、14ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと思います。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出、それぞれ1億3,461万4,000円にするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

決算で確定いたしました繰越金として、歳入の4款、繰越金の増額をお願いいたしまして、歳出の1款、衛生費の財政調整基金への積み立てをお願いするものでございます。

以上、議案第28号の御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高橋良衛君） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

◎日程第7 一般質問

○議長（高橋良衛君） 日程第7 一般質問ですが、通告がございませんでしたので次に進みます。

◎日程第8 議案の質疑

○議長（高橋良衛君） 次に、議案第17号 平成28年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第17号の質疑を終結いたします。

次に、議案第18号 平成28年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第18号の質疑を終結いたしました。

次に、議案第19号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第19号の質疑を終結いたします。

次に、議案第20号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第20号の質疑を終結いたします。

次に、議案第21号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第21号の質疑を終結いたします。

次に、議案第22号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第22号の質疑を終結いたしました。

次に、議案第23号 平成29年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第23号の質疑を終結いたしました。

次に、議案第24号 平成29年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第24号の質疑を終結いたします。

次に、議案第25号 平成29年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第25号の質疑を終結いたしました。

次に、議案第26号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第26号の質疑を終結いたします。

次に、議案第27号 平成29年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第27号の質疑を終結いたします。

次に、議案第28号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第28号の質疑を終結いたします。

◎日程第9 議案の委員会付託

○議長（高橋良衛君） 日程第9 議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会で御協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管常任委員会へ付託することに決しました。

○議長（高橋良衛君） ここで、委員会審査のため休憩いたします。再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時02分）

○議長（高橋良衛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 4時09分）

○議長（高橋良衛君） お諮りいたします。

ただいま、総務委員会林委員長から意見書案第1号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第11号として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認め、意見書案第1号を日程に追加し、追加日程第11号として議題にすることに決定しました。つきましては、日程第10の後、追加日程第11 意見書案第1号を上程いたしますので御承知願います。

◎日程第10 付託議案の委員長報告

○議長（高橋良衛君） これより、日程第10 付託案件の委員長報告を行います。

はじめに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告願います。

総務委員会、林委員長。

〔総務委員長 林 稔君登壇〕

○総務委員長（林 稔君） 本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

お手元に配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第17号 平成28年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、所管事項について、当委員会は原案を認定するものと決しました。

議案第18号 平成28年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について、当委員会は原案を認定するものと決しました。

議案第23号 平成29年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について、当委員会は原案を可決するものと決しました。

議案第24号 平成29年度佐久広域消防本部特別会計補正予算（第2号）について、当委員会は原案を可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（高橋良衛君） 議案第17号、議案第18号及び議案第23号、議案第24号の4件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） これをもって、質疑を終結いたします。

なお、議案第17号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論・採決いたしますので御承知願います。

〔総務委員長 林 稔君降壇〕

○議長（高橋良衛君） これより議案第18号、議案第23号、議案第24号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第18号 平成28年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は、総務委員長報告どおり認定されました。

次に、議案第23号 平成29年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、総務委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第24号 平成29年度佐久広域消防特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、総務委員長報告どおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長から報告願います。

経済建設保健衛生委員会、篠原委員長。

〔経済建設保健衛生委員長 篠原光一君登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（篠原光一君） 経済建設保健衛生委員会から報告いたします。

本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

お手元に配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第17号 平成28年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、所管事項について、当委員会は原案を認定するものと決定いたしました。

続いて、議案第22号の報告をいたします。平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について、当委員会は原案を認定するものと決定いたしました。

最後に、議案第28号の報告をさせていただきます。平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について、当委員会では原案を可決するものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（高橋良衛君） 議案第17号、議案第22号、議案第28号の3件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） これをもって質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 篠原光一君降壇〕

○議長（高橋良衛君） これより議案第22号、議案第28号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第22号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号は、経済建設保健衛生委員長報告どおり認定されました。

次に、議案第28号 平成29年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は、経済建設保健衛生委員長報告どおり可決されました。

次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告を願います。

社会文教委員会、神津委員長。

〔社会文教委員長 神津 正君登壇〕

○社会文教委員長（神津 正君） 本委員会に付託されました議案は、審査の結果次のとおり決定しましたので、会議規則第110条の規定により報告を申し上げます。

議案第17号 平成28年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、所管事項、原案認定と決しました。

議案第19号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定については、原

案認定と決しました。

議案第20号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定については、原案認定と決しました。

議案第21号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定については、原案認定と決しました。

議案第25号 平成29年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）については、原案可決と決しました。

議案第26号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）については、原案可決と決しました。

議案第27号 平成29年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）については、原案可決と決しました。

以上でございます。

○議長（高橋良衛君） 議案第17号、議案第19号から議案第21号及び議案第25号から議案第27号までの7件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） これをもって質疑を終結いたします。

〔社会文教委員長 神津 正君降壇〕

○議長（高橋良衛君） これより議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第25号、議案第26号、議案第27号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第19号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は、社会文教委員長報告どおり認定されました。

次に、議案第20号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は、社会文教委員長報告どおり認定されました。

次に、議案第21号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は、社会文教委員長報告どおり認定されました。

次に、議案第25号 平成29年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、社会文教委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第26号 平成29年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、社会文教委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第27号 平成29年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、社会文教委員長報告どおり可決されました。

これより、議案第17号 平成28年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての討論

に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第17号 平成28年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

各常任委員会委員長の報告は原案認定であります。

本案は各常任委員会委員長報告どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は、各常任委員会委員長報告どおり認定されました。

◎追加日程第11 意見書案第1号

○議長（高橋良衛君） 追加日程第11 意見書案第1号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

総務委員会、林委員長。

〔総務委員長 林 稔君登壇〕

○総務委員長（林 稔君） それでは、提案理由について意見書案を朗読し、提案理由にかえさせていただきます。

長野家庭裁判所佐久支部において、調査官の常駐、少年審判の取り扱い及び庁舎の建替えを求める意見書案。

家庭をめぐる紛争が増大する中、当事者の手続保障を十分に図ることを目的として、平成25年1月より改正家事事件手続法が施行されていますが、多様化・複雑化する家事事件にあつて家庭裁判所には事件の背後にある人間関係や感情に配慮した真の解決に寄与することが求められています。家庭裁判所がこの役割を果たすためには、夫婦間の紛争、親族間の紛争、子供の福祉にかかわる事件等につき、手続の各段階において専門性を生かして関与する家庭裁判所調査官が必要不可欠な存在となっています。ところが、佐久支部の管内人口及び家事事件数は県内6支部の中でも3番目に多い状況にありながら、長野家庭裁判所本庁及び県内6支部の中で、唯一佐久支部にだけ家庭裁判所調査官が常駐していません。また、取り扱い事件としても佐久支部だけが県内で唯一少年事件を取り扱っておらず、佐久支部管内で発生した少年事件でありながら、事件関係者は遠方の裁判所で行われる手続に対応しなければならないという負担を強いられています。そのため、佐久圏域の住民は時間的、経済的な負担を余儀なくされるばかりか、それらの負担を理由に協力を拒む関係者等の存在により、更生可能な少年の更生に影響を与えることから、少年やその保護者、家族らが居住地の家庭裁判所において調査を受け、少年審判を受けることができるようにすべきです。さらに、

佐久支部の裁判所庁舎は老朽化等により県内の本庁・他支部庁舎に比べて、その設備内容が劣っており、法廷、調停室、調停待合室が庁舎2階に集中していながら、県内支部庁舎の中で唯一エレベーターが設置されておらず、高齢者、障がい者等の利用は事実上制約されています。また、夫婦間紛争の当事者が、子供と試行的に面会交流をするために必要な試行面会室もありません。さらに、庁舎内の防音設備がプライバシー保護を重視する公的施設としては余りにも貧弱です。加えて、日本でも有数の寒冷地に存在しながら、防寒設備も充分ではありません。このような諸状況に鑑みれば改修等では抜本的解決は望めず、建替えを求めざるを得ません。そして、建替えの際には少年審判廷も設置し、少年事件取り扱いのための設備状況を整え、試行面会室等も設置して調査官活用のための設備状況も整えるべきです。圏域住民にとって身近な家事事件が増加し複雑化する中、多様なニーズの受け皿となるべきことが求められている家庭裁判所にあつて、裁判所の人的物的基盤が原因でその取り扱いに差異が生ずることは、憲法が定める裁判を受ける権利が実質的に保障されていないことにもなりかねません。佐久支部の現状は、まさにその状況と言えます。以上のことから国におかれましては、下記事項について実現されるよう強く要請いたします。記1、長野家庭裁判所佐久支部において、直ちに家庭裁判所調査官を常駐させること。2、長野家庭裁判所佐久支部において、直ちに少年事件を取り扱うこと。3、長野地方裁判所佐久支部、長野家庭裁判所佐久支部、佐久簡易裁判所の庁舎を早期に建て替えること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、最高裁判所長官、以上でございます。

○議長（高橋良衛君） これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） これをもって質疑を終結いたします。

〔総務委員長 林 稔君降壇〕

○議長（高橋良衛君） これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決するに御異議ありませんか

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋良衛君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は、原案どおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の取り扱いにつきましては、議長に一任願います。

ここで、総務委員会林委員長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

総務委員会、林委員長。

○総務委員長（林 稔君） ただいま、意見書案の議決をありがとうございました。

総務委員会の中でも各市町村議会においても同様に、意見書案を提出したほうがよいという意見が多くありましたので広域連合議会として意見書を出すようになりましたが、各構成市町村の12月議会においても同様に提案していただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（高橋良衛君） さよう御承知いただきますようお願いいたします。

◎日程第12 閉会宣告

○議長（高橋良衛君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成29年佐久広域連合議会第3回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 4時32分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 高 橋 良 衛

署 名 議 員 嶋 崎 稔 夫

署 名 議 員 高 見 澤 一 好